

平成27年度政策・土木交通常任委員会における
運営方針および重点審議事項

【運営方針】

- ◎ 県内・県外行政調査、県民参画委員会等による多面的な調査研究の実施や活発な審議を通じて、執行部の施策をチェックするとともに、必要に応じて施策の提言を行うよう努める。

【重点審議事項】

- ◎ 文化の力を活かした滋賀の創造について
- ◎ 交通ネットワークの充実について
- ◎ 建設産業の活性化について